

## 令和6年度の防災訓練の変更について

### 1 趣旨

令和6年度の防災訓練（地区総合防災訓練および水防訓練・避難施設開設訓練）の変更点について報告するもの。

### 2 各地区総合防災訓練

#### (1) 全般

様々な人が参加しやすい防災訓練にするため、事業者による企画・運営支援などの新たな要素を取り入れた訓練の枠組みを構築し、区民や地元企業の参加を促すことで、参加者と防災協議会との繋がりを深め、共助意識の向上を図る。

#### (2) 新たな要素を入れ込み実施する5地区（各地区から選定）

品一、崎二、大三、荏五、八潮地区

#### (3) 従来通りの要領で訓練を実施する5地区

品二、大二、荏一、荏二、荏三

### 3 水防訓練・避難施設開設訓練の変更点

#### (1) 全般(共通)

##### ア 考え方

近年の風水害の激甚化や頻発化を受けて、区職員の災害対応力向上を主眼とした訓練を行うため、訓練の案内状発送や見学を実施しない。

##### イ 実施予定日

##### (ア) 水防訓練

令和6年5月18日（土）（予定）

##### (イ) 避難施設開設訓練

令和6年5月11日（土）（予定）

#### (2) 水防訓練

##### ア 場所

しながわ中央公園、勝島運河、天王洲公園

##### イ 変更点

風水害時に、来賓・区民の皆様に、区・消防・関係機関の対応要領をご理解いただくための「展示型の訓練」から「実践的な訓練」に変更し、各種土のう工法実施要領、排水ポンプ取り扱い要領、ゴムボート組み立て・操作要領、災害廃棄物処理一時仮置場設営要領等の訓練を行います。

#### (3) 避難施設開設訓練

##### ア 場所（予定）

品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区
浅間台小学校	三木小学校	大井第一小学校	大原小学校

##### イ 変更点

職員の技量向上に焦点を置いた訓練に変更し、施設開錠手順・要領の習得、各種避難スペース等の設置・誘導、施設運営要領の確認、防災設備・備蓄倉庫の確認等を行います。